つるぎ町
Tsurugi Town

第12号
2009・10・27

議会だより

秋空と笑顔が冴えわたる貞光げんきっこクラブ（10月1日）

半田特産あたご柿

9 月定例会

定例会・臨時会の内容　2〜3頁
一般質問　4〜6頁
委員会で詳しく審議　7〜10頁
視察研修　11頁

発行　つるぎ町議会
編集　つるぎ町議会広報編集常任委員会

9月定例会

9月8日～9月17日

7月臨時会

7月24日

開催

▶十月十一日町民体育祭・幼児宝とり

平成二十一年第二回臨時会と第三回定例会を開催しました。臨時会は七月二十四日の一日限り、定例会は九月八日から十七日までの十日間を会期としました。臨時会には一般会計補正予算など議案三件、定例会では平成二十年度決算など認定二件、議案九件、報告二件等合計十三案件が上程され、慎重に審議を行った結果、全案件を承認・認定・可決しました。

条例改正

○つるぎ町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

これまで乳幼児等医療費の助成対象は七歳未満に限られていましたが、十一月一日からは小学校修了まで拡大されます。

また、三歳以上の子供に必要だった一部自己負担金も不要になり、所得制限も撤廃となります。

※診療内容等で自己負担が必要となる場合があります。詳しくは広報つるぎ十月号をご覧ください。

○つるぎ町幼稚園条例の一部を改正する条例

半田幼稚園小野分園を四月一日から廃止するため、条例を改正しました。

決算認定・報告

○平成二十年度つるぎ町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定

○平成二十年度つるぎ町公営企業会計歳入歳出決算認定

○平成二十年度つるぎ町健全化判断比率及び資金不足比率

○(株)ラ・フォーレつるぎ山の平成二十年度決算及び平成二十一年度事業計画について

※各決算の詳細は、広報つるぎ十月号をご覧下さい。

その他

○字の区域の変更について
（飛び地の編入に伴う変更）

○町道の認定について

補正予算

○平成21年度つるぎ町一般会計補正予算（第3号） 598,156千円 （第4号） 1,698,593千円
○平成21年度つるぎ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 38,000千円
○平成21年度つるぎ町病院事業会計補正予算（第2号） 15,000千円
○平成21年度つるぎ町国民健康保険（事業勘定）事業特別会計補正予算（第2号）5,258千円
○平成21年度つるぎ町介護保険（事業勘定）事業特別会計補正予算（第2号） 2,847千円
○平成21年度つるぎ町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号） 1,072千円
○平成21年度つるぎ町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 77,129千円

歳入歳出の総額に上記の補正予算額が追加されました。

決まったこと

主な事業

貞光中学校耐震化

設計委託費 四〇、〇〇〇千円

耐震診断調査の結果、貞光中学校校舎は地震の震動及び衝撃に対して特に倒壊・崩壊の危険性が高いことなどから耐震補強・改築の検討が行われ、将来的な耐用年数や利便性を考慮した結果、建て替えが決まりました。本年度中に設計を行い、二十二年度から二十三年度にかけて工事を行う予定です。

火災報知器設置

要援護者宅に一、〇〇〇個

平成二十三年の火災報知器の設置義務化にあたり、災害時の要援護者で六十五歳以上の一人暮らし高齢者の住宅に火災報知器を設置します。

実態調査を行った上で寝室に一つ設置し、火災時の逃げ遅れを防止します。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業
522,850千円

長引く不況や米国株価暴落に端を発する経済の低迷といった状況における国の緊急経済対策として、必要な事業を積極に実施できるようにと、地方自治体に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が交付されます。

つるぎ町においては451,095千円が国から交付される見込みとなっており、7月の臨時会において補正予算を可決しました。少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、デジタル化への対応や地球温暖化対策など、さまざまな事業を行います。

出生祝い金を追加

出生祝い金の規則を改定し、第六子以上五〇万円を追加しました。

ゆずの里にスプリンクラー設置

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金五、六三四千円

地域密着型の介護予防を行う施設であるグループホーム「ゆずの里」にスプリンクラーが設置されます。

観光活性化事業ほか

○剣山木綿麻温泉改修工事
二四、三〇〇千円（老朽化したボイラー・地下の配管・濾過配管等の全面改修）

○鳴滝周辺の支障木を伐採

○古見切越簡易水道場の濾過池の改修や端山簡易水道の浄水ポンプ四基と電動仕切弁の取り替え

町政のここが聞きたい

九月八日に、三人の議員が登壇し、町政全般について一般質問を行い、町の考えを問いました。質問と答弁を要約してお知らせします。

問 一宇地区に公衆トイレの整備を。

答 交付金を活用した整備を検討中である。

質問
にしたにかずひろ
西谷一廣議員

つるぎ町は剣山への登山口となっており、多くの方が訪れているが、国道四三八号の貞光から桑平葛籠地区まで三十キロメートルの間においては公衆トイレがない状況である。

現在使用禁止の伊良原地区のトイレの近辺には、使用できると思っているためか排泄物等の不適切なものが多く放置され、近隣住民が迷惑しているそうである。

観光客の利便性向上と、環境美化の観点から、町として何らかの対策をお願いしたい。

特に、美馬西部消防署跡地へのトイレ設置や、公民館・つるぎの宿岩戸のトイレを気兼ねなく使ってもらえるような措置を講じていただきたい。

答弁 兼西町長

美馬西部消防署一宇分署は老朽化したため解体作業を行い、現在公地となっている。

剣山までの国道四三八号沿いに、つづろ堂まで公衆トイレがなく、その中間地点である跡地に設置しては、というご意見であったが、この周辺には町役場一宇支所をはじめ、つるぎの宿岩戸や公民館にもトイレがあるため、効果は薄いと考える。

観光客の方に対しては、公民館一階のトイレ奥に間仕切りを設け、いつでも使用できるような方法をとるなど、既存施設の有効活用を図り、維持管理が容易にできるよう検討をしているところである。

この跡地については、道の駅の整備など、県も交えて勉強会を行ったが、交通量や道路の改良、トイレの規模などの要件が厳しいものであった。今後よく似た立地条件の先進地や施設を参考にし、観光客の休憩所や地域活性化の場として、幅広く利用できるものはないか、考えていきたい。

必要なトイレについては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を活用した整備を計画しているところであり、現在設置場所を検討中である。

問 庁舎運営の見直しで地域活性化を。

答 住民を第一に、効率的な庁舎運営を目指す。

質問
よしだ みつこ
吉田光子議員

合併から四年半が経過したが、半田町役場周辺の住民からは「人通りがなく、寂れてしまったように感じる」という声がきかれ、自治体の頭脳体である職員の志気がいまいちのように感じられる。

住民にとって便利で行きやすく、親しみの持てる庁舎運営のため、そして職員にあっては使命の共有と自己研鑽の場として庁舎のあり方は重要であると思われる。

庁舎の運営については、他自治体を参考にし、つるぎ町にあった変則的な分庁方式への移行に向けた模索・実行に対しての町長のご所信を伺う。

答弁　兼西町長

庁舎の利用方法については、合併協議会において、住民の利便性と行政サービスの維持を最優先とし、旧庁舎の有効活用を図ることから、従来の役場機能に最も近い「総合支所方式」を選択し、現在に至っている。

分庁方式への移行は、業務を分散させる事による住民の利便性低下や、行政運営の非効率化などから、現時点では現実的ではないと考えている。

役場分館の二階には二十名程度の職員を配置するスペースが残っており、今後一層の集約を行う予定である。なお、職員の定数管理の適正化や事務事業の整理を進めるにあたっては、住民の利便性を確保し、機能的また効率的な組織体制を構築したいと考えている。

再問　吉田光子議員

支所に人の流れができると、地域が活性化されたように感じる。本庁各支所が一緒になって話し合い、また支所別にも協議をすることで連帯感が生まれ、おのずからいい意見も知恵もでてくると思う。今後協議された上で住民・職員にとって良い方向に進むことを願う。

問　ふるさと納税の目的別使用を。
答　使途を限定せず事業に活用したい。

質問　吉田光子議員

昨年より始まった「ふるさと納税」については、大勢の方から納税をしていただいているが、この貴重な財源を一般財源に組み込まずに、何か特定の事業に対して使用するようにできないか。

また、納税者の方に対して収支報告を行い、事業に対してのアンケートを同封するなどして、納税者に対する義務を果たすとともに、事業に対する理解を深め、一層のふるさと納税促進につなげてはどうか。

答弁　兼西町長

ふるさと納税について、平成二十年度は十二名の方から二一七万円、本年度も八月末現在で三名から一四五万円の申込みがあった。

本町ではふるさと納税の使途を限定していただく場合、目的実現に必要な金額に達しなければその事業の実現が困難となるため、使途を限定せずに受け付けている。

なお、年度末までに受領した寄附金は「将来にわたって住み続けたい町、終の棲家として誇れるまちづくり」実現のための事業に使い、二十一年度分は小中学校児童生徒のために使わせていただく予定である。今後は、一生懸命働いても生活が苦しい人、家族の介護等で生活が困窮している方々の支援ができるように検討中である。

▶子育て応援団つるぎっこ主催「親子料理教室」（九月十日・貞光保健センター）

問 町の新型インフルエンザ対策は。
答 感染拡大防止に適切な対策を取りたい。

質問
さとう まさただ
佐藤政正議員

本町の新型インフルエンザ対策についてお伺いする。

新型インフルエンザは、糖尿病やぜんそくなど、基礎疾患を持つ人や乳幼児、妊婦は重症化しやすいといわれている。透析患者や妊産婦が多くおいでる半田病院における対応はどのようになっているのか、お伺いする。

また、新学期が始まり、学校での集団感染が危惧されるが、町内の学校や部活動における対策はどうか。そして、予防のためのマスクや消毒剤の無料配布を行う予定はないか、あわせてお伺いする。

答弁 **兼西町長**

新型インフルエンザは、最新の情報収集に努め、感染拡大のための対策を行っているところである。

七月には各幼稚園や小中学校・公共施設に消毒剤を配置し、生徒・保護者には手洗いやうがいの励行、症状が出た方のマスクの着用などをお願いしている。

また、クラブ活動において、罹患した生徒が十～三十%に達した場合の活動休止を行う予定である。

なお、公共施設にマスクを備え付ける予定であるが、消耗品のため、各家庭への配備までは考えていない。

答弁 **三村病院事業管理者**

新型インフルエンザは、第三段階（蔓延期）に入り、徳島県内の病院は、原則すべての一般医療機関で診療をすることになっている。半田病院は妊婦さんや基礎疾患を有する方等の患者が多いので、特に二次感染には十分な配慮をとる必要がある。

そうした中で、入院可能な人数は十人から二十人が限界と考えられ、人工呼吸器が必要な重症化した患者は徳島大学付属病院等に紹介することになっている。

また、タミフル・リレンザは合計二九五名分備蓄しており、半田病院の門前薬局二軒には四〇〇名分が備蓄されているようである。

再問 **佐藤政正議員**

患者の受入は十名から二十名程度ということだが、もう少し人数の対応をお願いしたい。

また、ワクチンの接種は、一番に患者を運ぶ救急隊・救急車職員に、ぜひお願いしたい。

答弁 **三村病院事業管理者**

半田病院は年間五五〇件のお産をいたしており、透析患者の方も約五十名おいでる。

院内感染を防ぐために、設備・人員の面から患者の受入は十名から二十名が限界だと考えている。

ワクチンの接種順位については、病院には権限が無く、国からの割り当てに対して病院が行うことになっているので、ご了承いただきたい。

問 特別養護老人ホームの入居待機者は。
答 ここ2・3年がピークと考えている。

質問 **佐藤政正議員**

特別養護老人ホームに入所を希望する方が多く、待機者が多数おいでるようだが、全国および本町の現状はどうか。

また、特に特別養護老人ホームうらら荘の状況はどうか。

今後、団塊の世代が高齢者になった場合、今以上に待機者が増える事態になると思われるが、今後の対応についてお伺いする。

答弁 **兼西町長**

特別養護老人ホームの状況について、平成十八年の厚生労働省の調べでは全国の待機者は三十八万五千人で、本町の待機者は、コンフォール貞光が七十四名、うらら荘が六十一名となっている。なお、団塊の世代の方々が高齢者となる平成二十六年には、今より高齢者人口が少なくなっていると予測しており、待機人数もここ二・三年がピークと考えている。

委員会での審議

議案は、各常任委員会へ審査を依頼(付託)し、慎重に審議されます。その審査の経緯と結果を、本会議で各常任委員長が報告し、採決されます。今議会に提案された全議案は、全会一致で承認・可決しました。各委員会で説明・審議された主な内容を紹介します。

文教厚生常任委員会

9月9日

主な質疑

委員長
吉田　光子

副委員長　森長　秀行
委　　員　佐藤　政正
委　　員　齊藤　嘉文
委　　員　西谷　一廣
委　　員　谷川　真角

スクールガードリーダーとは

西谷一廣委員
スクールガードリーダーを設置するようだが、内容と人数は。

西岡教育次長
スクールガードリーダーとは、子供たちが安心して学校に通えるよう、学校施設及び通学路近辺の安全確認や不審者の監視等を行うもので、教育関係ＯＢ等の方々に協力いただくものである。本町では、小学校五校を対象とし、一名の方に、一校あたり月二回程度巡回していただく予定でいる。

地域介護福祉施設等空間整備施設補助金の対象と事業内容は

西谷一廣委員
この補助金の対象となる町内施設と、その事業内容は。

吉本保険課長
地域密着型介護老人福祉施設や、介護予防の拠点施設などが補助対象となっている。本町では、これに該当する施設として、グループホーム「ゆずの里」の整備を行う予定。整備内容は、近年の火災死亡事故を受けて、グループホームにスプリンクラーを取り付けることが義務づけられたので、この事業を活用して設置する。なお、他の町内介護施設にはスプリンクラーは既に設置できている。

さらなる住民の安心・安全対策を要請

水害に備えた避難マニュアルはできているか

吉田光子委員
先般、山口県において大雨による大災害が発生したが、本町にはこうした集中豪雨等の水害に備えた具体的な避難マニュアルは作成できているか。

大垣総務課長
降雨量や水位によって避難勧告等を発令する基準を設定した、避難を含む災害対策マニュアルは策定できている。

要介護度が更新で変わったが

吉田光子委員
介護保険の要介護認定の更新で介護度が変わっているという声を聞くが。

吉本保険課長
制度改正が行われ、認定基準は厳しくなってきている。本年四月にも要介護認定の見直しが行われたが、ご指摘のような更新前後で要介護度が異なる結果となった場合は、従来どおりの要介護度を選ぶことができる経過措置を行うこととなった。

産業建設常任委員会

9月10日

主な質疑

副委員長　長浦　英彰
委　　員　村上　弘幸
委　　員　三好　昭義
委　　員　藤本　　巌
委　　員　石本　貞夫

委員長
田村　昭仁

残土処理場の工事について

藤本巌委員

今回予定している残土処理場の工法は。また、このような工事を逐次行えば、当分の間は使用可能か。

柏尾建設課長

合併前、下方に一段、えん堤工事を行っている。今回補正予算として計上している工事は、その上へ土羽でたたきつけて小段をつける工法で、法面の長さは約七十メートルである。

また、残土処理場は、まだかなりの期間使用可能だと考えている。

木綿麻温泉改修箇所は

長浦英彰委員

木綿麻温泉設備改修のため、十月一日から十二月半ば頃まで休館予定ということだが、主な改修箇所は。また、工事実施にあたっては、効率的に工事を行えるよう十分業者と相談しながら、早期完了できるよう努力願いたい。

臼井商工観光課長

主な工事については、ボイラー及び地下ピットの給湯配管・ろ過配管等の改修である。設計業者によると、完了までに約三カ月間必要ということであったが、できる限り最短期間で完了できるよう努力する。

計画的・効率的な改善を図り、集客努力の継続を

台風九号の災害状況は

石本貞夫委員

先般の台風九号（八月九日～十日）の雨量が一宇で三百七ミリメートル、半田（上蓮）で二百四十五ミリメートルと雨量データーでの説明があったが、災害に適用する箇所はなかったのか。

柏尾建設課長

災害採択基準は、最大二十四時間雨量八十ミリメートル以上の降雨、時間雨量にして二十ミリメートル程度以上となっているが、その採択基準値以上であっても、町道であれば、一カ所の工事の費用が六十万円以上（幅員二メートル以上）の被害があった場合に災害適用される。

今回は、これに適用する箇所がなかった。

拡張も視野に入れ、さらに集客努力を

長浦英彰委員

ゆうゆう館は、平成七年開館以来、店舗内の部分改修等、創意工夫によって集客努力をし、連続黒字を成し遂げてきた。今後も、マンネリ化して客層が離れていかないよう、リニューアル等を計画的に行い黒字を継続して欲しい。

西岡ゆうゆう館長

昨今の不景気で客の減少が懸念される中、八月末現在の集客数は前年比七千人増、総売り上げで五百万円の増となった。今後も順次改修等の計画を進めながら、黒字経営が継続できるよう営業努力していきたい。

総務常任委員会

9月11日

主な質疑

委員長
荒井　匡代

副委員長　塩田　文男
委　　員　小坂　重夫
委　　員　田野一二三
委　　員　日下　哲寛
委　　員　伊庭　英俊

介護従事者の賃金改善につながるのか

小坂重夫委員

介護労働者の処遇改善を目的として、介護報酬が三パーセント引き上げられたが、これは介護労働者の賃金を一律三パーセント上げることを保障するものなのか。

また、今年度引き上げられた三パーセント分を国が負担し、介護従事者処遇改善臨時特例交付金として町をとおして事業所に交付されるようだが、実際に介護労働者の賃金がアップになったか、町として把握できないのか。

横野税務国保課長

今回の介護報酬三パーセントアップの政策目的はご指摘のとおりではあるが、今回の措置は、国保が負担する介護納付金も引き上げられることにより、本来ならその分を国保税に転嫁するべきところであるが、被保険者の負担を軽減する目的で、二年間に限り特例交付金が設けられたもので、一律に処遇改善を保障するものではない。

町は、国保会計等から引き上げられた分の介護費用を事業所に支払うが、実際に介護従事者個人の給料が上がったかまでは確認できない。しかし、事業者への介護報酬改定の趣旨は十分周知していきたい。

3年連続黒字決算、今後の景気対策を

木造住宅耐震診断事業

日下哲寛委員

木造住宅耐震診断事業補助金について、補助内容と現在申請を受けている件数は。

長谷危機管理課長

申し込みがあった住宅を戸々に調査するもので、この耐震診断料が一戸あたり三万三千円必要。負担割合は、個人負担が三千円、残り三万円を国が二分の一、県及び町がそれぞれ四分の一の負担となっている。当初予算では、二十件分を計上していたが、現在の申し込み件数が二十一件あるため、今回五件分を補正計上した。

(株)ラ・フォーレつるぎ山決算について

小坂重夫委員

三年連続の黒字決算ということで、従業員並びに職員の努力の跡が伺える。しかし、現下の不況で顧客の財布の紐は一段と固くなっている。こうした厳しい経済情勢を踏まえた今後の集客対策は。また、「ラ・フォーレつるぎ山」が管理する「つるぎの宿岩戸」には、何か集客の目玉となるものが必要だと思うが。

中川地域創造課長

経費節減も十分できているので、今のままの集客状況が継続できるようであれば、累積赤字も近い将来に解消できると期待しているが、気候に左右される事業であるので、緊急時の資金も今後は積み立てていきたいと考えている。

また、地域活性化事業との連携も検討し、さらなる収益アップを図っていきたいと考えている。

「つるぎの宿岩戸」は、土日・祝日のお昼に“ふるさと料理バイキング”を実施しているが、今後もこうした料理メニューの目玉ができれば集客につながると思う。

決算審査常任委員会

9月15日

主な質疑

委員長
佐藤　政正

副委員長　伊庭　英俊
委　員　三好　昭義
委　員　西谷　一廣
委　員　村上　弘幸
委　員　石本　貞夫
委　員　谷川　真角
委　員　藤本　巖
委　員　日下　哲寛

さらなる「税の滞納一掃」を期待する

谷川真角委員

九十六・一パーセントという町税の徴収率は、すばらしいと思う。

これ以上の徴収は難しいかもしれないが、税の公平性の観点からも、滞納整理機構等も活用しながら、今後も徴収に力を注いでいただきたいと思う。

横野税務国保課長

徴収にあたって常に感じるのは、納税は国民の義務ということを認識されていない方が多く、未だに取られるという意識がある。

そこで対策として、長期的には、毎年、小・中学生に対して税務署と共同で租税教育を行い、子供の頃からの納税意識向上を図っている。また、日常的には、滞納者一人ひとりに、税金は町の重要な財源であり、町民自身のために使われているということを理解していただきながら、常時の徴収に加えて徴収月間を設定し、徴収率向上に取り組んでいる。今後も未納者一掃のために、さらに努力していきたいと思う。

平成二十年度つるぎ町歳入歳出決算　監査委員による総括的意見

厳しい財政事情の中で創意工夫され、経常収支比率が九十四・九パーセントと前年度より四・六ポイント減少という実績。加えて、公債費比率を減少させながら、地域イントラネット施設整備事業・町道農林道整備事業・経済対策事業などの安心・安全な生活環境整備・景気対策等に取り組まれ、住民福祉向上に努力されていることが伺えました。

歳入面では、地方税の収入をはじめとして、財源の確保に努力されており、また、歳出については、給与費カットの継続及び新規採用の抑制や物件費の削減を図るなど、努力の跡が伺えました。今後においても、最小の予算で最大の効果が発揮され、住民の負託に応えられるようご期待致します。

▲監査委員（宮武氏・谷川議員）による決算審査のようす

主要指数は全て改善されてきているがサービスとのバランスも十分考慮願う

▶決算審査常任委員会のようす（九月十五日農改センター）

主要指数の推移（普通会計）

指標＼年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政力指数 %	0.22	0.23	0.23
経営収支比率 %	102.9	99.5	94.9
公債費比率 %	12.1	10.6	8.8
起債制限比率 %	9.2	8.7	8.1
実質公債費比率 %	15.9	15.8	14.9
標準財政規模 千円	4,795,381	4,828,099	5,145,849

行政視察報告

日　程　　9月29日・30日
視察先　　大分県別府市　「別府八湯ウォーク連絡協議会」

平成20年10月1日に、国土交通省の外局として観光庁が設置され、全国のあらゆる地域で、歴史・文化・風土・人情などに触れる観光まちづくりに対する期待が、ますます高まってきているように見受けられます。本町におきましても、観光まちづくりは、地域活性化の手段として大きな期待がかかっております。今回、他県の状況や先進的な取り組みを見聞し、今後の議会活動に資するため視察を行いましたので、概要報告を致します。

「別府八湯（はっとう）」とまちづくり

泉都別府市には、千年以上の歴史的背景や自然の多様性等から、地域ごとに趣の異なる八つの温泉（別府八湯）があり、この温泉郷エリアごとの個性を生かした、市民主体の観光まちづくりが、今、大変注目されています。

「別府八湯ウォーク」

平成十一年、地域のまちづくりに対する機運が高まる中、住民たちが町づくりの一歩は自分たちのまちを知ることという動機から、「竹瓦かいわい路地裏散歩」として地域を歩き始めたのが発端となり、別府全域に広がって「別府八湯ウォーク」が誕生しました。

この町歩きツアーを行っている各団体で構成しているのが「別府八湯ウォーク連絡協議会」で、現在は十五団体、約七百人が加盟しています。当協議会に加盟している団体が、毎月定期的に開催している町歩きツアーは十四コース。たとえ一人でも、予約なしで決められた時間に集合場所にくれば誰でも参加できるところが大きな特徴で、臨時コースも開催し、様々な体験型の楽しい町歩きを行って新しい別府の魅力を提供しています。

▶意見交換会で「別府八湯ウォーク連絡協議会」代表世話人の河村建一氏の説明を聞く（九月二十九日別府市）

活動の効果

こうした「別府八湯ウォーク」の取り組みは、年々実施回数や参加者人数が増加してきており、市内への広がりに伴って地域住民による「まちづくり活動」も増え、地域に自信と誇りをもつ人が多く出てきています。

また、この活動実績が認められ、別府八湯連絡協議会は、「平成二十年度地域づくり国土交通大臣賞」を受賞しました。

本町の地域づくりについて

別府市の事例にみられるように、地域づくりには、地元住民の自主的な活動が大きな役割を果たしています。

本町においても、「うだつの土曜祭実行委員会」が、「全国地域づくり推進協議会会長賞」を受賞し、創意と工夫を活かした個性的な地域づくりの功績が認められました。また、地元住民のボランティアグループも育ってきています。今後は、こうした地元住民の方々による地域づくりの輪が広がって、「将来にわたって住み続けたい」まちづくりに結びつくことを切望し、議会としても、さらに研さんを深め、議会活動を充実してまいりたいと思います。

◀別府市まちづくり課の取り組み状況を担当者牧氏から説明

議会インタビュー
子育て応援団 つるぎっこ

町内の様々なグループを訪問し、町民の皆さんが元気に活動されている様子をご紹介しています。今回は、貞光保健センターで子育て支援活動中の「つるぎっこ」会長の近藤恵子さんをはじめ、会員の皆さんを訪ね、お話を伺ってきました。

子育て応援団「つるぎっこ」

社会福祉協議会の子育サポーター養成講座を受講し、子育て中のお父さんやお母さんに何か手助けできればと思う仲間十三人が集まって、平成十八年十一月十七日に発足させました。主な活動内容として、子育て応援ブック「つるぎっこ」の発行、イベント開催時の託児、障害児の親の会やサークル活動の支援、子育てサールの支援、ボランティアフェスティバルへの参加等を行っています。本年四月からは、ハイツ和光に拠点を置き、さらに充実した活動を目指して、皆で協力しながら支援活動に取り組んでいます。

▲子育て応援団「つるぎっこ」のみなさん
（9月10日・貞光保健センター）

◇「つるぎっこ」という名称の由来は

★つるぎ町の未来を担う子供たちという意味で「つるぎっこ」としました。

◇活動の目的や目標はありますか

★子育て中のお父さんやお母さんが、ゆとりを持って子育てができるよう、手助けしたいと思っています。

★私たちがしている支援の輪が広まり、町全体が明るくなって住みよい町づくりに役立てればと。大きな目標ですが（笑）、そう願いながら活動を続けています。

★支援をすることで、次の子どもを生むことに躊躇されていた方が勇気を持って、二人目、三人目…目標は三好市の十人目に挑戦して欲しいなと思います（笑）

★今はほとんどが核家族なので、昔の祖父母のような関係で若い人にいい影響を与えられたらと思います。

◇今年からは拠点もできたので、どんな活動をしていきたいと思いますか

★ハイツ和光での活動時に、高齢者の方が子どもたちを見ると非常にうれしそうな顔をされます。できれば垣根を払って、子どもたちと高齢者の交流もできたらと思います。

★小学四年生以上になると、放課後等に預かってくれる場所がないので、そういう子どもたちの居場所を作ってあげることができないかと思っています。

◇今後の課題は

★まず、人員確保です。ローテーションを組んで活動を行っていますが、会員数が不足していて、なかなか思うように活動できません。一緒に活動したい方があれば、是非ご参加いただきたいと思います。次に、私たち自身がもっと勉強を重ねて、活動を充実させていきたいと思っています。

インタビューを終えて

近藤会長さんをはじめ、会員の皆様には、ご多忙中にもかかわらず、お集まりいただき、貴重な体験談や今後の抱負についての忌憚のないご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

ボランティアでのサポートは長時間にわたるため、気苦労の連続ではなかろうかと思います。未来のつるぎ町を支えてくれる大切な役割を担う、小さなかわいい子どもたちを、いつまでもよろしくお願い致します。

▲インタビューのようす
（9月10日貞光保健センター）

インタビュアー
森長秀行
吉田光子